

「水道管理図閲覧・概要説明」の申込条件

◇閲覧できる情報

○配水管 全ての情報

○給水装置 所有者、使用者の方 全ての情報
代理人等 所有者等の情報以外
※旧給水申請書は閲覧できない。

※下記事実があれば(所有者等に確認のうえ)申し出て下さい。

1. 管路台帳に給水管の引込み及びメーター等はあるが現地にない。
2. 現地にあるが管路台帳にない。

◇説明内容(水道管の位置・深さ等)、閲覧図等は、必ずしも現況と一致しません。

◇交付する図は「参考図」としてご利用いただき、給水装置の有無、位置等については現地調査(試掘)や所有者等にご確認ください。

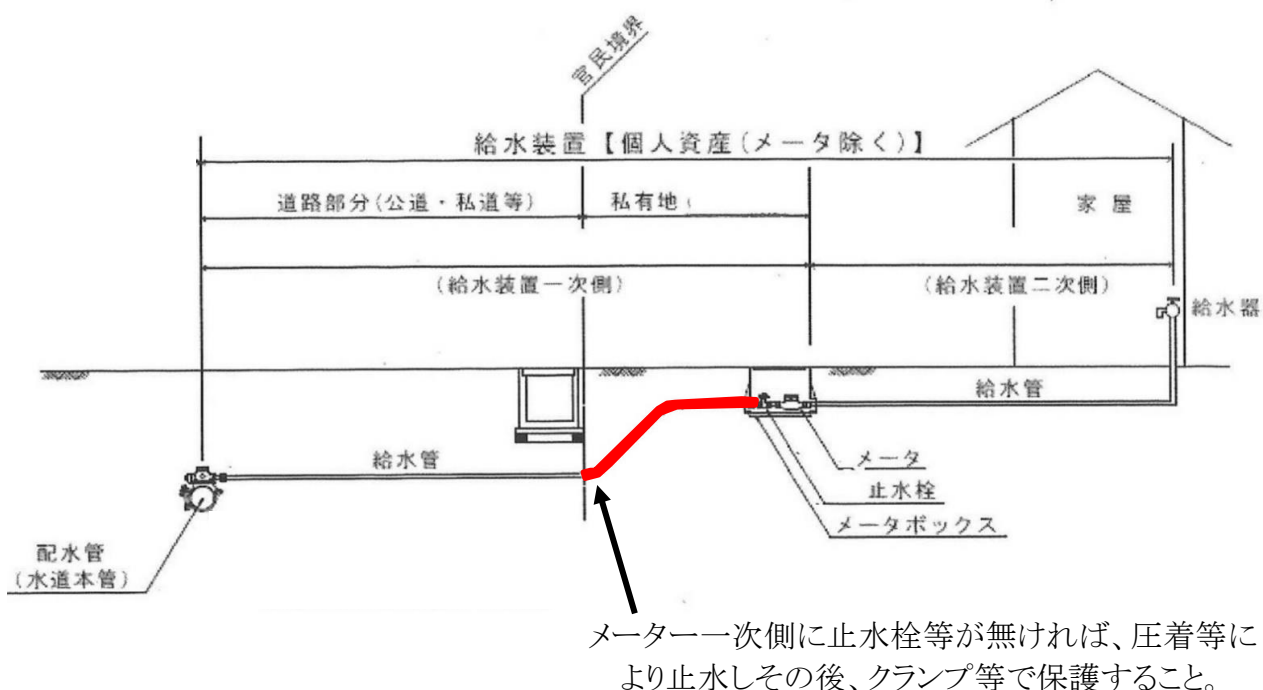
なお、提供した図面によって生じた損害については一切の責任を負いません。

◇給水申請時の留意点

原則、現況のメーター直結止水栓が副栓付で、かつ、メーターボックス芯が官民境界より1m以内に入っているときは二次側のみの改造でよい。(別途条件有)

それ以外は、下図の赤の範囲を更新する必要がある。

※給水装置工事仕様書(6-7参照)



「水道管理図閲覧・概要説明」申込書

赤枠の中をご記入ください

有田市水道事務所長 **申込日** → 令和 年 月 日

別紙、申込条件に同意のうえ、閲覧等を申し込みます。

住 所 有 田 市 新 堂 199-1

閱 覧 者 会 社 名 有 田 市 水 道 設 備

氏 名 有 田 太 郎

電話番号 (090) 1111 - 1111

調査の目的

給水装置工事（戸建・**マンション**・宅造） 不動産売買による調査

地下埋設物調査 その他（ ）

調査場所

有田市 箕 島 50

有田市

有田市

有田市

委任状

給水装置の所有者等が、当該確認を代理人に委任するときは、委任者（使用者等）の記名押印が必要です。（本人の自署をお願いします。）
※委任状を提出いただいても情報が無い場合がありますので事前にお問い合わせ下さい。

委任者
(給水装置所有者等)

住所
氏名
電話番号

詳細情報が必要なとき、所有者等の記名押印

確認書類

運転免許証
※閲覧の際、閲覧者（担当者）に求められた方が提示すること。

水道事務所 記入欄

説明事項

- ・ 配水管 φ mm、給水管 φ mm、メーター φ mm
- ・ 給水装置一次側の更新（要・不要）
- ・ 給水引込み（有・無）
- ・ 給水協議（要・不要）

図面交付（交付手数料 枚× 円 = 円）

課長	主幹	係長	係員	受付